

## 「ごみ」の出し方に「ごみ」注意ください

最近、地元のごみカゴ・粗大ごみ置き場以外の場所にごみが棄てられていたり、回収できないごみが棄てられている、という通報が多く寄せられています。

ごみを棄てる際には、収集日程をご確認の上、必ずお住まいの地区が指定するごみ集積場所をご利用ください。

また、ごみの分別にもご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

住民生活課(☎63・3800)

## 生活騒音について

テレビや室外機の音、楽器の演奏音等、私達は日常生活を送る上で様々な「生活音」を出しています。

同じ音でも、これらの「生活音」を不快に感じる方がいれば、その音は「生活騒音」となります。

一般家庭から発生する生活騒

音には法的な規制値はありません。生活騒音を防ぐには、周囲への気配りが大切です。

生活騒音に関する問題は誰でも加害者にも被害者にもなり得ます。生活音について、今一度見直してみましよう。

### 【お問い合わせ先】

住民生活課(☎63・3800)

## 野焼きは法律で禁止されています

家庭ごみの野焼きは、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられます。

野焼き禁止の例外として規定されているものには、農林漁業に関するやむを得ない焼却等があります。ただし煙や悪臭など、近隣の迷惑となるような焼却はやめましよう。

焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、近隣の生活環境に

支障をきたし「近所で草木を燃やしていい煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情の原因となる場合がございます。田畑等でやむを得ず焼却をする場合は、

①煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の量にとどめる

②風向きや強さ、時間帯を考慮する

③事前にご近所に日時等を説明するなどご配慮をお願いします。みんな協力して、快適な生活環境の維持に努めましよう。

### 【お問い合わせ先】

住民生活課(☎63・3800)

## 人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

7月20日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用

ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

### 【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

立ち直ろうとする人が向かうその先に、もつともつと大きな「生きづらさを包み込むコミュニケーション」を。

### 【お問い合わせ先】

日高町保護司会・日高町更生保護女性会(☎63・3800)

## 下水道への接続はお済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。

指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事業者（一覧表）」（右のQRコード）で紹介しています。



### 【お問い合わせ先】

上下水道課（☎63・3805）



## 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

### 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和5年3月末までです。

### 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方（昭和23年4月1日以前に生まれた方）



### ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

#### ■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

#### ■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
----------	----------	------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課（☎63・3807）